

本日、ここに、鹿島市議会平成28年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成28年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

平成28年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、私の市政に寄せる思いの大きな一つとして「地域資源を活かしたまちづくり」を掲げておりましたが、近年、いくつかのことが成果として表れてきたように思います。

一つは、平成6年に佐賀県第1号として有明海沿いに誕生をいたしました「道の駅鹿島」についてでございます。

昨年、九州では3つしかない「重点道の駅」に選定をされ、さらには、政府観光局からは佐賀県で6箇所の「外国人観光案内所」として認定をされました。

その歴史を振り返りますと、主要施設である「干潟展望館」、「千菜市」は、「道の駅鹿島」として登録をされる以前から営業をしておりました。昭和60年には有明海の干潟を活用した一大イベント「鹿島ガタリンピック」の開催、平成4年からは体験型観光企画として「干潟体験」が始まり、最近では多くの来訪者で賑わっております。

当初から、ぶれずにこだわってきたのは「地元の産品しか販売しない」ことを基本としたことでもあります。販売量には限りがありますが、豊かな有明海のユニークな海産物が購入できるとあって、訪れる方からも支持を集めております。

こうした考え方に沿って進化を続け、ユニークな活動は、国土交通省からも評価を受けておりますし、現在、整備計画の検討がなされており、近々まとまることになっております。

もう一つは、「鹿島市の干潟」でございます。鹿島市民が身近に感じ、親しみを持っております干潟が、昨年「肥前鹿島干潟」としてラムサール条約湿地に登録をされました。これにより、国内をはじめ世界的にも注目をされることになるかと思えます。

湿地の生態系を維持するために、湿地の働きや重要性について学習していく機会づくりを継続的に行い、そこから得られる恵みを持続的に活用できるように発展させていかなければならないと思っております。

また、地域の豊かな自然素材を活用して、高品質の化粧品類が完成し、昨年の12月に祐徳稲荷神社にて、そのお披露目をしたところであります。その名称は、佐賀弁で「きれい好き」という「Q u i n p a n k a (キンパンカ)」でございます。

誕生に至った背景は、多良岳山系など豊かな自然と、私たちのマチが持っている人々を癒す力にあると思っております。

このことが、鹿島市が持ち合わせている「地域の特色」の一つであり、今後は市と共同で取り組んでおります企業の方々と連携をしながら、地域ブランドの枠を超えて、来月初めから世界を視野に展開をしていこうと考えております。

さて、今年は、本市のまちづくりの指針であります、「第六次鹿島市総合計画」がいよいよ始まる年でございます。

私たちのマチが抱えている課題をもう一度見直し、どのような施策がより効果的なのかを検証し、市民の皆様と意見交換を行い、鹿島市が得意としている「マチのまとまり」、「マチの特色」をさらに活用していこうと計画を策定いたしました。地域資源を生かし、「鹿島らしさ」、「鹿島ならではの」を世界も視野に入れながら内外へと発信をしていくことが重要だと考えております。

また、今年は無曽有の被害をもたらしました東日本大震災から5年の節目の年でもあります。

国全体として「安全・安心」へのニーズが高まることが予想され、そういう意味では、中川エリアに建設中であります「新世紀センター」は、市民のライフラインを確保し、万が一の時は、県と市が連携できる「安全・安心のまちづくり」の拠点となるものと思います。なお、この「新世紀センター」の名称につきましては、これまで仮の名称として使用してきましたが、今後は、通称「鹿島新世紀センター」、あるいは略称「新世紀センター」という形で呼称してまいります。

ここでひとつ、市民の皆様にお断りを申し上げたいと思います。「安全・安心のまちづくり」の拠点となるべく建設中の「新世紀センター」でございますが、その建物の骨格部分を構成する鉄骨資材の納入が遅れたことが主な理由により、予定通りの完成とならない見込みとなっております。

現在のところ、約5か月の遅れとなるものと予想され、後ほど述べますように、施設の内部に設置します防災情報伝達システムとともに、稼動するのは9月頃になると見込んでおります。このことは、原因・理由がはっ

きりしておりますが、やむを得ない事情であることをご理解いただき、行政への信頼を減らしていただかないようお願い申し上げます。

【防災情報伝達システム（CATV屋内放送）の整備状況について】

次に、防災情報伝達システムのCATV屋内放送の整備状況について申し上げます。

この事業は、平成27年度及び平成28年度の継続事業として各家庭や避難所などに告知放送受信機を設置し、緊急時などに放送するシステムを整備しているものでございます。

平成27年度に工事を予定していた北鹿島・能古見・古枝・浜・七浦地区、それから城内・高津原を除く大字高津原の各区と若殿分区では、住民の方の約85%が本工事の設置に同意していただく同意書を提出していただいております、これは市全体の約57%を占めるものでございます。

現在における設置工事の進捗状況は、古枝・浜・七浦・北鹿島地区の工事がほぼ完了し、現在、鹿島及び能古見地区の工事が行われており、全体では約30%の世帯の工事が完了しているところでございます。

現在整備中の新世紀センターに本体を設置し、先ほど申し上げましたように、この秋には運用開始する予定でございしますが、CATV屋内放送と併せて防災行政無線の同報系デジタル化と移動系デジタル化、また、新世紀センターの整備により、地域の安全・安心、防災・減災の施策の充実を図りたいと考えております。

【鹿島市子ども教育大綱について】

次に、「鹿島市子ども教育大綱」について申し上げます。

鹿島市では、これに関して議論している会議の名称を「鹿島市総合教育戦略会議」として、昨年5月の第1回目から、本年の1月までの9回にわたり、協議を行ってきたところでございます。

平成27年度は、主に教育大綱の策定に主眼をおいて、学力、ICT教育、ふるさと教育、社会教育や放課後対策など学校以外での過ごし方、文化・スポーツ、いじめ・不登校など戦略会議の委員の皆さんが、関心の高いものから、それぞれテーマを定めて議論をしていただいたところでございます。

この間、私は地域住民の声を反映するという立場から、区長会や各小中学校PTAの役員の皆様との懇談会を実施し、寄せられた意見を戦略会議の中で反映したところでございます。

このほど、それらを盛り込んで「鹿島市子ども教育大綱」とし、その素案がまとまりましたので、現在パブリックコメントを実施しており、3月には大綱としてまとめる予定でございます。

この教育に関する大綱は、子どもたちの理想とする姿、基本方針、個別方針の3つの構成から成り立っており、子どもたちとその教育に焦点をあて、鹿島市における教育の方向性を示すものとしております。

さらに、この4月からスタートします第六次鹿島市総合計画に盛り込まれている施策やそれを補強する施策を大綱の付属資料として取りまとめ、大綱に定める基本方針、それから個別方針と、関連のある施策を横断的かつ戦略的に展開し、計画の期間は総合計画と同様に平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

また、鹿島市の子どもたちの理想とする姿として、目標を「心と体、そして学力について、調和のとれた成長と、その過程で個性を見だし、そ

の個性を磨く」と設定しております。

目標達成のための対応として、基本方針を『「つながり」と「信頼」の関係を強め、「やる気」を呼び起こす「みんな」ですすめる教育』としております。

この基本方針に基づき、「子どもたち・やる気」、「つながりと信頼のための関心と興味」、「家庭」、「地域」、「学びの場」、「施策の横断的な連携」など6つの分野に分けて、それぞれ具体的な個別方針を掲げております。

以上が大綱の素案でございまして、総合教育戦略会議において、将来の鹿島市を担う子どもたちが、どんなふうに育てほしいのか議論していただいたものであります。

【重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について】

次に、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年について申し上げます。

肥前浜宿では、平成15年度に国土交通省の支援による街なみ環境整備事業をスタートし、平成18年7月には文化庁より、国の重要伝統的建造物群保存地区に、はましょうづまちはまかなやまちちく「浜庄津町浜金屋町地区」とはまなかまちはちほんぎしゅくちく「浜中町八本木宿地区」が2地区同時に選定され、今年で10周年を迎えます。

国や県から補助を受け、この10年間で、44件の伝統的建造物の修理・修景事業や、地区内へのまちなみ消火栓設置等の防災事業を行ってまいりました。

その間、地元におかれましても、春の「肥前浜宿花と酒まつり」や「秋の蔵々まつり」、スケッチ大会等のイベントを継続して開催されております。春の「花と酒まつり」は、「鹿島酒蔵ツーリズム」との同時開催が好

評となり、昨年は鹿島市に留まらず嬉野市、太良町とも連携し、さらなる広がりを見せております。

そのような中で、重要伝統的建造物群保存地区選定10周年を、市民の皆様とともにお祝いする記念式典の開催を計画いたしております。

日程といたしましては、「肥前浜宿秋の蔵々まつり」の前日に開催を予定し、関係者の方々と調整中でございます。内容につきましても、地元の方々へご相談しているところでありますが、これまでの歴史を振り返りながら、未来に向けて、肥前浜宿のみならず鹿島市のまちづくりの道しるべとなるようなものになればと思っております。

【鹿島市観光案内所の開設について】

次に、鹿島市観光案内所の開設について申し上げます。

今月1日に、肥前鹿島駅前に鹿島市観光案内所を開設いたしまして、開所式には、佐賀県をはじめ、近隣市町の観光協会、交通機関など関係者の方々に多数、ご出席いただきました。

鹿島市に来訪された観光客、とりわけ今後増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制の強化を図ろうと、地方創生先行型交付金を活用し、新たに肥前鹿島駅前にインバウンド対応を重視し、案内所では観光施設やお食事処、交通案内といった観光案内業務を行っていかうと考えております。

案内所は、観光協会職員と市の観光専門員が常駐し、タブレット端末を使った通訳サービスは、英語、中国語、韓国語、タイ語、ロシア語の5言語に対応しており、端末を通じて通訳とつながり、お互いに画像を見ながら職員と観光客のやり取りを円滑にするものでございます。

国では、訪日外国人観光客がかつてないペースで急増する中、「2, 0

00万人時代」の万全の備えとインバウンド観光による地域活性化を取り組むとされています。また佐賀県でも、県を挙げて「観光」に取り組み、地域の魅力を高めることにより、地域経済を発展させるとともに、くらしの豊かさやふるさとへの誇りを実感できる社会を目指す取組みをされています。

昨年よりタイのドラマや映画のロケが鹿島市で行われ、これが契機となりタイからの観光客が増えておりますのは、ご承知のとおりです。

このことを踏まえまして、佐賀県知事を筆頭に県内の自治体関係者で2月3日から6日まで、タイの首都バンコクにおいて、さらなる観光客の増加を図るため、鹿島のPR、特産品のPRを行ってきたところでございます。

今後もより一層、タイをはじめ、数多くの訪日外国人観光客の皆様が安心して滞在し、市内を回遊・観光できるまちとして、努力してまいりたいと思います。

【さが西部クリーンセンターの現状について】

次に、さが西部クリーンセンターの現状について申し上げます。

正月明けの1月4日より4市5町のごみの受け入れが始まっております。

当初は、ごみの搬入車両の混雑が予想されましたが、特別な不具合もなくスムーズに搬入が行われています。

搬入されたごみを処理する熔融炉につきましては、積雪による搬入の遅延や中止、寒波による断水の影響などによる一時的な処理量の減や運転休止などがありましたが、ごみピット内のごみ量が常に適正な範囲に収まるよう調整しながら順調な処理が行われている現状でございます。

【福祉事務所を改称して福祉課とすることについて】

次に、福祉事務所の課の名称を変更し「福祉課」とすることについて申し上げます。

近年、高齢者人口の増加に伴い、市民の皆様に住みなれた地域で、安心して生活していただくためには、市が担う福祉行政の役割がますます重要になり、市民の皆様の期待も大きなものであると認識いたしております。

この市民の皆様の期待に応えるためには、庁内各課や外部の組織・団体との連携を強化して、効率的な福祉行政の運営に努めなければならないこととは言うまでもありません。

そこで、今回、その一環として、これまでの「福祉事務所」という名称を変更して「福祉課」を創設するとともに、法律で設置が義務付けられている「福祉事務所」を「福祉課」と「保険健康課」で構成するように組織の一部を見直し、今定例会に関係条例の改正も提出しております。

これにより、「福祉課」が所管する社会福祉、障がい福祉、生活保護などの業務と、「保険健康課」が所管する高齢者福祉や保健、医療、介護などの業務との連携を強化し、効率的な運営を行い、業務のレベルアップを図り、また、市民の皆様にもわかりやすく、なじみやすい名称と組織にすることで、さらなる市民サービスの向上を目指してまいります。

なお、新しい組織での福祉事務所長には、市民部長を充て、福祉行政全体を統括することといたします。

【千葉県香取市との友好都市協定の締結について】

最後に、千葉県香取市との友好都市協定の締結について申し上げます。

鹿島市と千葉県香取市との交流については、初代の鹿島鍋島藩主「鍋島

忠茂」公が当時の鹿島領と下総^{しもふさやはざりょう}矢作領を領有していた歴史的なつながりから、昭和50年代頃より合併前の佐原市時代に首長の訪問をはじめ、民間団体などの文化交流が行われてきました。

その後、平成24年には、「伊能忠敬来鹿200年記念事業」をきっかけとして、香取市と「ふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくり連携に関する協定」を締結し、毎年、両市の子どもたちが交互に訪問する交流事業が現在でも行われております。

さらに、平成26年の鹿島市制施行60周年記念式典に香取市からご出席いただいた際には、香取市側から正式に友好都市協定締結の申し出がありました。具体的には「香取市が平成28年4月に合併10周年を迎えるタイミングで、友好都市協定を締結したい。」との提案がございまして、鹿島市としましても、香取市との友好都市協定を前向きに検討してきたところでございます。

香取市とは、歴史的なつながりのほかに、双方ともに、重要伝統的建造物群保存地区や有名な神社が存在し、また、田園風景が広がる景観など、類似している点も多数ございます。

このように歴史、文化、自然という多くの共通点をもった香取市とさらに交流と連携を深めることは鹿島市にとりまして、誠に有益なことだと考えております。

友好都市としては、平成9年に締結した韓国高興郡から2例目となりますが、友好都市の協定締結をきっかけとして、現在の子どもの交流を中心に、さらに様々な交流の幅を広げ、深めていきたいと考えております。どうか、皆様のご理解をお願い申し上げます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。新年度の市政運営にあたり、総合計画に掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、私の平成28年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計29件でございます。

【平成28年度予算案について】

まず、

議案第1号

平成28年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とされています。しかしながら、長引くデフレの影響、TPP問題、国際情勢など、依然として景気の先行きに不透明感が続いており、マイナス金利など金融市場の変動の影響にも留意する必要があります。

これまでの国庫補助負担金や地方交付税の削減に加えて、東日本大震災からの復興を加速化させる国の動きは地方財政へ影響を及ぼしており、地方自治体を取り巻く状況は、引き続いて厳しい状況にあります。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成28年度の予算編成にあたっては、計画初年度である「第六次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方

財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成28年度鹿島市一般会計予算の総額は136億400万円となり、大型公共施設整備事業が縮小したことにより、平成27年度当初予算と比較いたしますと8.3%減となっておりますが、第六次総合計画に盛り込まれている重要な政策的事業である定住促進、子育て支援などの実現に向け、まちづくりのための投資的事業を推進していく「地方創生推進型」の予算となっております。

歳入では、主要一般財源である市税が、個人市民税や固定資産税の増加により1.5%の増となる見込みであります。また、地方交付税は、地方財政計画によると全体枠で0.3%減とされておりますが、人口減少等特別対策事業費分を見込み、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、3.8%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、人件費、扶助費が増加するものの、公債費の減少により0.5%の微増となっております。また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では1.8%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありましたが、平成28年度は108億円となり、このうち地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てる実質的な市債残高は、61億円程度となり、この償還につきましても約5割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比35.3%減で計上いたしており、うち補助事業は、「強い農業づくり交付金事業」や「市営住宅建設事業」などにより55.1%の増となっております。単独事業につきま

しては、「新世紀センター建設事業」などの減により66.8%の減となっております。このほか主な事業としましては、農林水産業関係では、「さが園芸農業者育成対策事業」「北鹿島農村運動広場トイレ新設事業」、商工関係では、「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では、「市営住宅跡地活用事業」「辺地道路整備事業」、教育関係では、「小学校大規模改造整備事業」「体育館及び広場管理事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」をはじめ、「県営農業用河川工作物応急対策事業」などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から2億7,400万円、公共施設建設基金から3億3,228万6千円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を3億7,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の事業の推進を図っていきたいと考えております。

続いて、議案第2号 から 議案第7号 までの6議案について申し上げます。

これらは、平成28年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指

し、予算編成を行っております。

【平成27年度補正予算案について】

次に、議案第19号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるにあたり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に、1億6,518万2千円を増額し、補正後の総額を156億2,651万7千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税や地方消費税交付金等の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額1,254万5千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴い「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業」や「佐賀県漁業経営体構造改善事業」など8事業を新たに計上いたしております。

さらには、株式会社スーパーモリナガ様から環境美化事業のため、ご寄附をいただきましたので、ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

新世紀センター建設事業など15事業につきましては、工事の遅れなどの理由から一部を平成28年度に繰り越して支出する必要があるため、繰

越明許費も合わせて提出いたしております。

また、平成28年度までの継続事業としております「防災情報伝達システム整備事業」は、入札結果を踏まえ、総額及び年割額の変更を行っております。

続いて、**議案第20号** から **議案第23号** までの4議案についてでございますが、これらは、平成27年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

【その他の議案について】

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、条例に関するもの11件、請負契約変更4件、その他2件となっております。

はじめに、新規条例制定に関する議案として、**議案第8号** 「鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例」の制定について申し上げます。

これは、鹿島市におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として「鹿島市いじめ問題対策委員会」を設置するにあたり、必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、条例改正に関する議案10件について申し上げます。

まず、**議案第9号** 「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定について申し上げます。

行政不服審査法が、公正性・利便性の向上等の観点から全部改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、鹿島市情報公開条例、鹿島市個人情報保護条例など関係条例7本を整備するものでございます。

続いて、**議案第10号** 「鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、市民交流プラザに新たにマッサージチェアを設置することに伴いまして、条例中の使用料に係る規定を改正するものでございます。

次に、**議案第11号**「鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例」、**議案第12号**「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第13号**「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第14号**「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の4件の制定について申し上げます。

今年度の佐賀県人事委員会勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、勤勉手当が引き上げられることに伴い、それに準じた内容で条例を改正するものでございます。

続いて、**議案第15号**「鹿島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、地方公務員法の一部改正に伴う人事行政の運営等に係る公表事項の追加、これまで規則で定めていた事項が条例事項となったことによる整備などを行うほか、学校教育法の一部改正に伴う条文整理など、3本の条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第16号**「鹿島市税条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、税の手續に係るマイナンバーの取扱いについて、手續の負担に配慮した運用の見直しがなされたことに伴い、所要の改正を行うもので、具体的には、市民税と特別土地保有税の減免申請書には、マイナンバーを記載する必要はなくなるというものでございます。

次に、**議案第17号**「鹿島市福祉事務所設置条例及び鹿島市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

組織の見直しとして、平成28年度から現在の福祉事務所という課名を、福祉課に変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

条例に関する議案の最後として、**議案第18号**「鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

これは、市営住宅跡地の売却などを行い、定住対策の一環として有効活用するために所要の改正を行うものでございます。

続いて、**議案第24号**から**議案第27号**までの請負契約変更に関する4議案について申し上げます。

これらは、地方自治法の規定に基づき議会の議決を受けておりました請負契約の締結について、議決いただいた内容について変更する必要が生じたので、改めて議会の議決を求めるものでございます。

内容は、先ほどお断りを申し上げましたとおり、新世紀センターの新築工事（建築主体）に係る鉄骨資材の納品が遅れたことなどにより、その工期を延長するもので、そのことに伴い電気設備工事及び防災情報伝達システムの親局、統制局などの設置に係る工期も延長するものでございます。

次に、**議案第28号**「鹿島市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する規約」の制定に係る協議について申し上げます。

先ほど条例改正を説明する際に申し上げました、行政不服審査法の全部改正に伴い、地方公共団体には第三者機関として行政不服審査会を置くこととなっております。鹿島市においては、その事務を佐賀県に委託する予定としておりますので、事務委託に係る規約の制定についての協議に関し、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、**議案第29号**千葉県香取市との友好都市協定の締結について申し上げます。

歴史的につながりが深い千葉県香取市と鹿島市は、前段でも申しました通り、これまで幅広い分野における交流を行ってまいりました。本件は、今後の両市のさらなる友好関係の推進と、両市の一層の発展を願い、友好都市協定を締結することについて、議案として提案いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。